

## 中国産冷凍ほうれんそう再輸入自粛後の違反について

中国産冷凍ほうれんそうについては、本年5月20日に2件の基準値を超えるクロルピリホスの残留が認められたことから、中国政府に対して、

- ①違反企業の中国衛生当局への登録の取り消し及び当該企業からの輸出の禁止、
- ②全ての冷凍ほうれんそうに対する中国衛生当局からの衛生証明書の発行停止、
- ③原因究明及び改善措置の検討を行った上、二国間協議を行うための担当官の来日を要請する旨の文書を発出するとともに、輸入者に対して全ての中国産冷凍ほうれんそうの輸入自粛を要請したところです。

今般、4月10日に届け出された冷凍ほうれんそうについて、食品衛生法第15条第3項に基づき、(財)千葉県薬剤師会検査センターが検査を開始していましたが、5月1日から同センターが検査業務を自粛したことから、横浜検疫所輸入食品・検疫検査センターで検査を行っていたところ、残留農薬基準値を超えるクロルピリホスが確認されたため、昨日、当該輸入者に対して、全量廃棄又は積み戻し等の指示を行いました。

### <違反食品の状況>

品名	冷凍食品ほうれんそう
届出先	東京検疫所川崎検疫所支所
輸出業者	WEIFANG DONGZHEN FOOD CO, LTD (3700/08019) 注
輸入業者名	株式会社 ピアット
輸入業者住所	埼玉県戸田市
数重量	2、300カートン、23,000 kg
収穫時期	平成14年10月
輸出前検査	平成15年3月28日
輸出前検査結果	クロルピリホス 不検出 (検出限界0.01 ppm)
検査機関	WEIFANG CIQ (検験局) FOODSTUFF LABORATORY
衛生証明書	平成15年3月28日発行
積込日	平成15年4月4日 (青島港)
積卸日	平成15年4月8日 (東京港)
輸入届出日	平成15年4月10日
検査機関	横浜検疫所輸入食品・検疫検査センター
検査方法	厚生省告示第370号「食品、添加物等の規格基準」による
検査確定日	平成15年5月29日
検査結果	クロルピリホス 0.02 ppm ~ 0.05 ppm (基準値0.01 ppm)
貨物の状況	全量、保税倉庫に保管中 (通関していない)

(注) 一回目に違反した冷凍ほうれんそうと同一製造者

### <参考>

中国産冷凍ほうれんそう輸入自粛解除後の届出実績 (今回違反分を含む)  
(平成15年2月26日~5月19日:速報値)

	届出件数	届出重量(Kg)	違反件数	違反重量(Kg)
冷凍ほうれんそう	156	3,536,693	3	58,000